

平成16年 第1回 3月(定例)中間市議会会議録(第4日)

平成16年3月15日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成16年3月15日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第1号議案 平成15年度中間市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 2 第2号議案 平成15年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算  
(第5号)
- 日程第 3 第3号議案 平成15年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第  
2号)
- 日程第 4 第4号議案 平成15年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第  
4号)
- 日程第 5 第5号議案 平成15年度中間市老人保健特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 第6号議案 平成15年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第  
4号)
- 日程第 7 第7号議案 平成15年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)  
(日程第1~日程第7 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 第27号議案 市町の境界変更について
- 日程第 9 第28号議案 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について  
(日程第8~日程第9 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第10 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 中家多恵子君  | 2番 山本 慎悟君  |
| 3番 佐々木晴一君  | 4番 植本 種實君  |
| 5番 山本 貴雅君  | 6番 青木 孝子君  |
| 7番 久好 勝利君  | 8番 杉原 茂雄君  |
| 9番 岩崎 三次君  | 10番 堀田 英雄君 |
| 11番 井上 久雄君 | 12番 湯浅 信弘君 |
| 13番 掛田るみ子君 | 14番 香川 実君  |

15番 上村 武郎君  
17番 佐々木正義君  
19番 下川 俊秀君  
21番 井上 太一君

16番 岩崎 悟君  
18番 米満 一彦君  
20番 片岡 誠二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	大島 忠義君	助役 .....	藤井 紅三君
収入役 .....	中木 陞君	教育長 .....	船津 春美君
総務部長 .....	柴田 芳夫君	市民経済部長 .....	貞末 伸作君
民生部長 .....	勝原 直輝君	教育部長 .....	工藤 輝久君
建設部長 .....	行徳 幸弘君	水道局長 .....	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	上田 献治君	消防長 .....	中村 忠雄君
総務課長 .....	鳥井 政昭君	企画財政課長 .....	牧野 修二君
下水道課長 .....	佐藤 満洋君	健康増進課長 .....	中尾三千雄君
介護保険課長 .....	是永 勝敏君	環境保全課長 .....	松本三千人君
市立病院課長 .....	藤井 紀生君	税務課長 .....	中野 諭君
社会福祉課長 .....	伊東 久文君	管理課長 .....	栞野 広行君
市立保育園合併準備室長 .....			成富 隆俊君

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君	次長 渡辺 恭男君
書記 赤木 良一君	書記 岡 和訓君

午前10時00分開議

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。会議に入ります前に、市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。平成15年度特別交付税が決定いたしましたので、ご報告をいたします。

特別交付税の額は8億8,314万円で、昨年度の9億3,902万円と比較いたしますと、率にして5.95%、額にいたしまして5,587万円の減額となっております。

特別交付税を取り巻く環境は、議員の皆さん方ご承知のとおり大変に厳しく、筑豊7市におきましても、水害という特殊事情を持つ飯塚市のマイナス1.31%は例外として、同市を除く6市の平均はマイナス6.33%となっており、この減額傾向については、今後とも続くことが予想されることから、引き続き効率的な財政運営に努めなければならないと考えているところでございます。

以上のとおり、特別交付税のご報告を申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいままでの出席議員は21名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

日程第1．第1号議案

日程第2．第2号議案

日程第3．第3号議案

日程第4．第4号議案

日程第5．第5号議案

日程第6．第6号議案

日程第7．第7号議案

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、第1号議案から日程第7、第7号議案までの平成15年度各会計補正予算7件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、上村武郎総務文教委員長。

総務文教委員長（上村 武郎君）

おはようございます。ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案のうち、総務文教委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その

概要と結果についてご報告申し上げます。

今回の補正予算は、年度末事業の確定に伴う調整が主なもので、補正の総額は1億4,020万円で、一般会計の総額を175億8,240万円とするものです。

まず、歳入の主なものは、失業対策事業費の確定や、新たに財源対策債を措置することなどにより、市債を1億2,850万円増額されており、また、社会教育施設の使用料の増収480万円や、諸収入において遠賀橋架け替え工事に伴い、産炭地域振興センターから2,440万円の助成金や、財産運用収入として、基金運用利息が190万円の増額となっております。

次に、歳出について、国民健康保険及び老人保健特別会計等の繰出金が総額で1億3,200万円の追加補正を計上されております。

総務費においては、退職勧奨による退職者の増加に伴い、退職手当4,900万円が増額され、さらに、水巻町との行政界変更に要する経費として、測量負担金250万円が計上されております。

消防費では、消防団の出動に伴う報酬が68万円増額されており、また、年度末に一括して水道局に支払う消火栓設置負担金340万円が計上されております。

教育費では、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象者の減少により270万円減額され、また、東中学校吹奏楽部の九州アンサンブルコンテスト出場に伴う補助金として15万円が増額されております。

討論において、委員から、青少年問題協議会の定期開催回数が年2回から年1回になったとのことであるが、青少年を取り巻く状況の必要性に応じて協議会を随時開催してほしいとの意見がありました。

最後に採決しましたところ、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

次に、井上久雄民生経済委員長。

民生経済委員長（井上 久雄君）

おはようございます。ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案一般会計補正予算（第10号）のうち、民生経済委員会に付託されました所管部分、並びに第2号議案特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）、第5号議案健特別会計補正予算（第3号）、第6号議案介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、第7号議案病院事業会計補正予算（第1号）につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

歳入では、民生費国庫負担金においては、生活保護費等の扶助費の伸びに対する生活保

護費負担金4,300万円、さらに、国民健康保険事業繰出金の増加に対する国民健康保険基盤安定負担金2,200万円の増額、知的障害者施設支援負担金1,000万円の減額がなされ、県負担金においては、国民健康保険基盤安定負担金1,100万円の増額が主なものです。

民生費国庫補助金では、身体障害者在宅福祉事業費補助金1,100万円の減額が主なもので、歳出の主なものは、民生費では、国民健康保険事業繰出金1億1,190万円、老人保健特別会計繰出金1,840万円がそれぞれ増額されております。

また、生活保護に対する扶助費2,800万円が増額され、その主なものは、医療扶助費1,360万円です。

さらに、親子広場リンクが廃園後のひまわり保育園に移転することから、今まで賃借していた西日本医療総合福祉センターへの補修費負担金180万円や、移転委託料等の増額がされております。

身体障害者福祉費、知的障害者福祉費、老人福祉費等の委託料、扶助費等については、不足がないように多く見積もられておることから、今回の最終補正予算で調整がなされ、概ね減額となっております。

衛生費では、病院事業会計繰出金2,080万円、下水道整備し尿収集業者補償金4,800万円が増額の主なものです。

この補償金については、下水道の普及により、市内のし尿処理業者の業務が縮小されることから、著しく影響を受ける業者に対し、法に基づいて支払われるものであります。

次に、国民健康保険事業補正予算につきましては、歳出の主なものは、保険給付費のうち一般被保険者療養給付費7,750万円の増額、介護納付金640万円の減額が主なもので、歳入については、国民健康保険税2,670万円の減額、諸収入の歳入欠陥補填収入7,230万円の減額、国庫支出金5,410万円の増額、繰入金1億1,190万円の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ6,690万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ52億4,050万円となっております。

なお、執行部から、本年度の一般会計からの繰入金総額は3億8,500万円との説明がっております。

次に、老人保健特別会計補正予算につきましては、歳出の主なものは、医療諸費の医療費給付費3億円の増額補正、歳入では支払基金交付金1億9,300万円、国庫支出金7,100万円、県支出金1,780万円、一般会計からの繰入金1,800万円がいずれも増額され、歳入歳出それぞれ3億60万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ64億6,400万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳出では、保険給付費のうち居宅介護サービスに関わる費用の伸びが見込まれることから2,540万円の増額、基金積立金450万円の減額が主なものとなっております。

歳入では、国庫支出金 6 3 0 万円、支払い基金交付金 8 1 0 万円の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ 1, 9 5 0 万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ 2 6 億 3, 3 4 0 万円となっております。

最後に、病院事業会計補正予算につきましては、まずは収益的収入及び支出において主なものは、病院事業収益では医業収益に 1 億 6, 9 9 0 万円の減額補正がなされ、その主なものは入院収益 2 億 5, 5 4 0 万円の減額、外来収益 1 億 1, 3 6 0 万円の増額です。

これは、当初予定していた入院収益が医療制度改革等により減少したことによるものです。外来収益については、人工透析、内科、泌尿器科、整形外科等が収入増となっております。

さらに、医業外収益に 2, 4 6 0 万円の増額がなされております。

支出では、医業費用に 1 億 4, 1 0 0 万円の減額がなされ、その主なものは、人事院勧告による給与の引き下げ改定による給与費 8, 5 9 0 万円の減額や、入院患者減少に伴う薬品費等の材料費 4, 7 8 0 万円の減額、検査委託料等の経費 2, 2 2 0 万円の減額が主なものです。

その結果、病院事業収益として 1 億 4, 5 3 0 万円、病院事業費用として 1 億 4, 1 0 0 万円がいずれも減額されております。

次に、資本的収入及び支出については、資本的収入では、固定資産整備企業債 2, 4 0 0 万円、資本的支出では、固定資産購入費 2, 9 8 0 万円がいずれも減額されており、これらは医療機器購入金額の確定に伴い減額されるものです。

以上が、当委員会に付託されました各議案の概要であります。

それぞれ採決いたしました結果、全議案とも全員の賛成で、原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

次に、岩崎悟建設水道委員長。

建設水道委員長（岩崎 悟君）

おはようございます。ご指名によりまして、ただいま議題となっております第 1 号議案、第 3 号議案及び第 4 号議案の補正予算 3 件につきまして、建設水道委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第 1 0 号）につきましてご報告申し上げます。

今回の補正の主なものを申し上げますと、事業費確定に伴う調整が行われております。

総務費の財産管理費では、自由ヶ丘急傾斜地崩壊対策事業費の確定に伴い負担金が減額されております。

労働費の失業対策費では、特定地域開発就労事業工事の確定による工事請負費の減額がなされております。

土木費の道路橋りょう費では、仮屋松崎線道路改良工事箇所の用地買収が地権者との協議により変更になったため、公有財産購入費の減額がなされております。

都市計画費では、県の街路事業である犬王古月線及び仮屋大膳橋線や、遠賀橋架替工事地元負担金の事業費確定に伴う減額が行われております。

住宅費では、土手の内市営住宅建て替えに要する基本設計委託費の入札執行残及び岩瀬南第一団地の面積確定に伴う下水道受益者負担金の減額がなされております。

次に、地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご報告申し上げます。

今回の補正は、平成14年度の決算において黒字になりましたことから、下水道施設改良基金積立金の増額をするもので、歳入歳出それぞれ554万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億130万円とするものです。

次に、公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましてご報告を申し上げます。

今回の補正の主なものは、受益者負担金一括納入者等に対する報償費及び北九州市への下水道処理負担金の増額や、同和事業水洗便所及び排水設備改造補助金の減額、また、県事業である流域下水道の事業費確定に伴う負担金の増額によるもので、歳入歳出それぞれ1,069万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,593万円とするものです。

以上、3議案につきまして審査の後、採決いたしましたところ、いずれも全員の賛成をもちまして原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたしまして、委員長の報告を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより第1号議案から第7号議案までの平成15年度各会計補正予算7件を順次採決をいたします。

議題のうち、まず第1号議案平成15年度中間市一般会計補正予算（第10号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案平成15年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案平成15年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案平成15年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案平成15年度中間市老人保健特別会計補正予算（第3号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案平成15年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案平成15年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

- 130 -

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

日程第8・第27号議案

日程第9・第28号議案

議長(杉原 茂雄君)

次に、日程第8、第27号議案及び日程第9、第28号議案の市町の境界変更2件を一括して議題とし、総務文教委員長の報告を求めます。上村武郎総務文教委員長。

総務文教委員長(上村 武郎君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第27号議案市町の境界変更について及び第28号議案市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議についての審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回、境界変更を予定しております箇所は、浄花町の一部、岩瀬三丁目の一部及び岩瀬四丁目の一部の4カ所であります。

まず、現在、水巻町の行政区域に属している浄花町の一部及び岩瀬四丁目の一部につきましては、北九州市の水道局用地等により、それぞれの町内会から飛地となっていることから、住民登録等は水巻町になされておりますが、町内会活動は隣接している本市の浄花町及び岩瀬北町で行っているなど、住民の生活実態は本市にありまして、以前から本市への編入を強く要望されている箇所であります。

次に、水巻町の高齢者保健福祉計画に基づく施設が新設される予定の岩瀬三丁目の一部につきましては、当該施設の計画を行っている水巻町の社会福祉法人の敷地内に本市と水巻町との行政界があるため、同法人から境界変更を要望されており、本市に属する部分を水巻町に編入するものであります。

最後に、本市と水巻町で実施している吉田ボタ山地域開発事業によるボタ山災害防止工事が完了したことに伴い、岩瀬四丁目の一部の行政界を道路及び調整池等の構造物により変更するものであります。

今回の境界変更により、3世帯9名が本市に編入され、土地につきましては1万4,005.8平方メートルが等積で両市町に編入されます。

また、境界変更に伴う財産処分に関する協議につきましては、本市が所有しております岩瀬三丁目605の15外1筆の土地5,313.32平方メートルは水巻町へ、水巻町が所有する吉田南五丁目1の2外2筆の土地1万2,313.65平方メートルは本市へ編入されることとなりますが、境界変更にかかわらず、その所有は従前どおりとする協議を行うものであります。

審査の中で委員から、面積は同じでも水巻町へ編入される土地の方が固定資産税の評価

額が高く減収になるのではないかとこの質疑があり、執行部から、当初の固定資産税は水巻町の方に若干多く入ることになるが、将来的な構想を考慮し、総合的に判定しましたとの答弁がっております。

討論において、委員から、緊急財政健全化計画に取り組んでいる中で、境界変更により少しでも固定資産税が減収になるのなら、あえてこの時期にするべきではないとの意見がありました。

以上の審査を経まして採決いたしましたところ、第27号議案及び第28号議案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより第27号議案及び第28号議案の市町の境界変更2件を順次採決をいたします。議題のうち、まず第27号議案市町の境界変更についてを起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第28号議案市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議についてを起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10．会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第10、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において久好勝利君及び上村武郎君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午前10時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 久 好 勝 利

議 員 上 村 武 郎